事業番号 新25-3

				平月	成24:	年行	丁政事 第	削し	ゴ ューシー	۲		(警察庁	Ē)
事	業名	衆議院議員総選挙違反取締り					担当部局庁		刑事局				作成責任	者
事業開始・ 終了(予定) 年度		平成25年度(単年度事業)					担当課室		搜查第二課			捜査第二課長 貴志 浩平		
会計区分		一般会計					施策名 2 犯罪打			捜査の的確	な推済			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)							関係する計画、 通知等							
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		不偏不党・厳正公平な立場を堅持し、選挙の公正を害する悪質な違反の徹底した取締りを行い、選挙の公正を確保する。												
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		平成25年6月、警察庁に「第46回衆議院議員総選挙違反取締対策室」、各都道府県警察本部に「第46回衆議院議員総選挙違反取締本部」を設置し、不偏不党、厳正公平な選挙違反取締りを実施する。												
実施方法		直接実施	委:	£·請負		助	負:	担	交付	貸付 ———		の他		
		当	初予算	214	丰度		22年度		23年度		24年度		25年度 9 149	
		予算補	正予算											
	年額・ 行額 :百万円)	の状況繰	越し等											
(単位			計										149	
		執行	了額											
		執行率(%)												
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)			指標	 自標			単位	21年度	22年度	2	3年度		標値 年度)	
		(成果目標)					成果実績	件(人)				,	
		衆議院議員 (参考指標)	ける公正の	公正の確保				<u></u>						
		選挙期日後	ᢓ90日現在の	検挙件数	食挙件数及び検挙人員 		達成度	%						
活動指標及び 活動実績 (アウトプット) 単位当たり コスト			指標				単位	21年度	22年度	2	3年度	24年度	活動見込	
				記載 (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京)		活動実績 (当初見込 み)	箇所		() () ()	
			148,778千	円 / 事業] / 事業		算出根拠	25年	度要求額 / 事業					
	j	貴目	24年度当初	予算 2	5年度要求	ţ				主な増減理日	3			
平 成 2 4 · 2	旅費				125									
	物品購入費				5									
	借料及び損料				19									
5年度予算内訳						_								
度 予						\dashv								
内						\dashv								
別		 計	1		149									

	事業所管部局による点検									
	評価	項目	評価に関する説明							
目的		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。								
状況第の		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	選挙の公正を確保するために必要不可欠な事業である。							
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。								
資金		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。								
の		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。								
使途費目・		受益者との負担関係は妥当であるか。								
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。								
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。								
; =		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。								
活動		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	全国警察が選挙の公正を害する悪質な違反に重点を 置き、不偏不党・厳正公平な取締りの徹底を図るに当 って たって、効果的・効率的な事業であり、警察庁でしか実施 できないものである。							
実績		活動実績は見込みに見合ったものであるか。								
成果		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。								
実績		類似事業名とその所管部局・府省名総務省事業								
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。								
事業仕分け等における指摘はない。 2 事業の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 効果的・効率的な事業であるかなど検討を行った。 3 国民のニーズへの対応状況 国民のニーズに応えるものである。 4 警察庁が行う業務としての妥当性 都道府県警察による取締りの指導・調整は必要不可欠であり、警察庁でしか実施できないものである。										
	<u> </u>	予算監視・効率化チームの所見								
	要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされている。									
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算	事要求における反映状況等)							
		it is to								
		特になり								
#±!= +> .										
特になし 										
1										
1										
	関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成2	平成22年行政事業レビュー 平成23年行政事業レビュー									